

1 事業概要

事務事業名 上村スクールバス運行事業		課名	学校教育課	事業No.	271	
		会計	一般会計			
		事業区分	政策	実施区分	継続	
		開始		終了		
根拠	主要区分	主	記号	計画等名称		
	戦略計画					
	分野別計画					
	法令・例規等			飯田市立上村小学校等のスクールバスの運用に関する規則		
事業目的	対象	上村・南信濃地区において、学校まで遠距離のため徒歩による自力通学が困難な児童生徒				
	意図	スクールバスを利用することにより自力で通学する				

2 事業内容

29年度 取組	取組内容		経費の内容				事業費(千円)	
	1 程野線、下栗線、遠山線の3路線のスクールバスを運行し、自力通学が困難な児童生徒の通学を支援しました。 (各線朝2便・夕方2便)		燃料費				796	
			修繕料(車検費用含む)				683	
			役務費				76	
			運転業務委託料				8,227	
			重量税				49	
その他の経費						0		
活動指標	指標名(数値で表せる活動量)	単位	平成28年度 実績	平成29年度 実績	平成30年度 実績	平成31年度 実績	平成32年度 実績	
	スクールバス通学児童生徒数	人	18	25				
29年度 決算 (千円)	予算額	10,287	特定財源内訳及び補足事項					
	決算額	9,831	(地) 過疎対策事業債(充当率100%) 9,400千円					
	財源の 状況	国庫支出金	0					
		県支出金	0					
		地方債	9,400					
		その他	0					
一般財源	431							

3 事務事業を構成する予算科目

番号	会計	款	項	目	大 事 業	中 事 業	予算額	決算額	中事業名(科目名称)
1	1	10	1	2	14	1	10,287	9,831	スクールバス運行事業費
2									
3									
4									
5									
6									
7									

振り返り課題認識	<ul style="list-style-type: none"> ・スクールバスの運行は、上村・南信濃地区の自力通学が困難な児童生徒にとって貴重な通学手段となっています。 ・上村小学校が、平成29年度に小規模特認校に指定され、平成30年度からは上村地区外からスクールバスで通学する児童もいます。スクールバスの更なる安全性、効率性、利便性が求められています。
上記の課題解決のための有効策	<ul style="list-style-type: none"> ・スクールバスの安全で効率的な運行。 ・公共交通や地域との連携。
次年度に向けての取り組み	<ul style="list-style-type: none"> ・程野線、下栗線、遠山線の3路線のスクールバスを運行し、自力通学が困難な児童生徒の通学を支援します。 ・程野線の小学生便を上村地区外(市内)まで延伸することで、上村地区外から通学する児童の通学手段を確保します。